



平成28年11月25日

各 位

東京都港区赤坂四丁目2番6号
株式会社メディア工房
代表取締役社長 長沢 一男
(コード番号: 3815 東証マザーズ)

新任監査役就任に関するお知らせ

当社は、本日開催の第19回定時株主総会において、下記のとおり新任監査役候補者の選任の件について承認され正式に決定されましたことをお知らせいたします。

記

1. 新任監査役の就任について

新任監査役である井上哲男氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、各地方裁判所及び東京高裁における裁判官としての豊かな知見及び経験を有しており、当社監査役として企業としてのガバナンス体制を含めた多方面にわたる法的な助言等を期待できるものと考えております。

新任監査役の略歴等は以下の通りです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況
いのうえ てつお 井上 哲男 (昭和24年10月3日生)	昭和 52 年 4 月 福岡地裁判事補 昭和 54 年 7 月 米国ノートルダムロースクール客員研究員（1年間） 昭和 56 年 4 月 新潟家裁判事補 昭和 58 年 4 月 最高裁事務総局家庭局付 昭和 62 年 4 月 高松地裁判事 平成 2 年 4 月 東京地裁判事 平成 5 年 4 月 奈良地裁判事 平成 8 年 4 月 司法研修所教官（民事裁判） 7 月 司法試験委員 平成 13 年 4 月 東京高裁判事 7 月 東京地裁判事（部総括） 平成 18 年 4 月 国税不服審判所長 平成 20 年 4 月 東京高裁判事 9 月 札幌家裁所長 平成 22 年 2 月 札幌高裁判事（部総括） 平成 24 年 3 月 さいたま家裁所長 平成 26 年 10 月 日本大学法科大学院教授（現任） 平成 28 年 6 月 司法試験委員（民事訴訟法）（現任）

- (注) 1. 井上哲男氏は、新任の社外監査役であります。
2. 新任監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、井上哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 井上哲男氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 当社は新任監査役と、以下の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・この責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

就任日：平成28年11月25日

以上